九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報：九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 72 編

知 的 財 産 本 部

第 1 章　設立趣旨・沿革

1998（平成 10）年 5 月、九州大学の教育研究の成果を社会に還元するとともに、産業界等との連携を九州大学の教育研究の高度化・活性化につなげるとの九州大学の基本方針により、産官学連携を推進する全学的なシステムとして、総長を機構長とする産学連携推進機構が設立された。

1999 年 7 月、上記取組みをさらに推し進め、産官学連携を全学として一体的に推進するために技術移転推進室が設置された。

2000 年 1 月、技術移転推進室が中心的な役割を担い、九州大学有志教官 334 名の出資および地元経済界の支援のもと、TLO（Technology Licensing Organization：大学の研究成果を産業界へ技術移転する機関）として株式会社産学連携機構九州（九大 TLO）が設立された。その後、株式会社産学連携機構九州は文部省および通商産業省から「承認 TLO」として認可を受けた。

2003 年 10 月、九州大学と九州芸術工科大学の統合および文部科学省大学知的財産本部整備事業に採択されたことを機に、産学官連携業務を集約し新たな機能を付加することにより、技術移転推進室等を知的財産本部へ拡充改組した。

2007 年 4 月、文部科学省大学知的財産本部整備事業「国際的な産学官連携の推進体制」に採択され、その推進体制整備の実施にあたり、知的財産本部内に海外企業との共同研究・受託研究・技術移転等を専門に担当する「国際産学官連携センター」が設置された。

第 2 章　組織・運営

第 1 節　技術移転推進室

技術移転推進室は、室長（九州大学の専任教官から総長が指名）、室員（先端科学技術共同研究センターリエゾン部門の専任教授）および若干の協力教官（九州大学の専任教官で、技術移転に関し専門的知識を有する者のうちから所属部局の長の推薦に基づき、技術移転推進室長が指名）等で組織された。主要人事（技術移転推進室長）は以下の通りである。

尾崎龍夫（1999 年 7 月 1 日～2001 年 3 月 31 日）

森永健次（2001 年 4 月 1 日～2002 年 11 月 1 日）

小寺山亘（2002 年 11 月 25 日～2003 年 9 月 30 日）

また、技術移転推進室の実施する業務は、九州大学技術移転推進室規程により下記の通り定められた。

(1)研究シーズの発信および産官学の交流に関する業務

(2)企業等からの技術相談、経営相談、共同研究等の申込みに関する業務

(3)共同研究等のコーディネート業務

(4)共同研究等の実施業務

(5)研究成果の企業等への移転業務

第 2 節　知的財産本部

知的財産本部は、本部長（産学連携センター長の職にある副学長または総長特別補佐）、副本部長（部員のうちから本部長が指名する者）、部員（九州

大学の教職員のうちから本部長が指名する者)、協力教官（九州大学の専任教官で、産学官連携に関し専門的知識を有する者のうちから所属部局の長の推薦に基づき、本部長が指名）等で組織された。主要人事（知的財産本部長）は以下の通りである。

小寺山亘（2003 年 10 月 1 日～2008 年 9 月 30 日）

安浦寛人（2008 年 10 月 1 日～ ）

また、知的財産本部の実施する業務は、知的財産本部規程により下記の通り定められた。

(1)産学官連携に係る総合企画戦略の立案に関すること

(2)国際産学官連携の推進に関すること

(3)産学官連携に係る各種規定および契約書等の原案作成に関すること

(4)産学官連携プロジェクトの企画およびコーディネートに関すること

(5)知的財産の創出、取得、管理、活用に関すること

(6)知的財産に係る教育啓蒙活動に関すること

(7)教職員等の起業支援に関すること

(8)その他産学官連携の推進に関すること

第 3 章　主な活動の記録

技術移転推進室および知的財産本部の主たる業務は、地域企業からの技術相談対応業務、共同研究・受託研究・技術指導に関する研究契約等の締結業務、知的財産の創出・管理・活用業務、組織対応型連携および共同研究部門のコーディネート・マネジメント業務、国際産学官連携支援業務および教員等に対する起業支援業務である。以下にこれらの業務の概要と実績を示した。

第 1 節　地域企業からの技術相談対応業務

当該業務は、主に地域の中小企業などからの技術相談を受付け、産学連携をコーディネート（有料技術相談、共同研究・受託研究、他機関の紹介など）する業務である。受入対象は原則として法人、受入分野は九州大学が有するすべての学術分野、さらに学術的知見の提供で対応できそうなもの、共同研究・受託研究および受託研究の受け入れなどに発展しそうなもの、その他地

図 72-1 技術相談対応スキーム

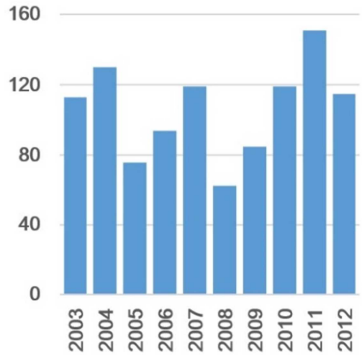

図 72-2 技術相談受入件数

域産業の振興に結びつくと判断できるものとしている。図 72-1、72-2 に、技術相談対応スキームと受入件数の推移を示した。

第 2 節　共同研究・受託研究・技術指導に関する研究契約等の締結業務

当該業務は、民間企業等外部機関との共同研究・受託研究等の研究契約等を締結する業務である。九州大学では、2005（平成 17）年度までは民間企業等外部機関との共同研究・受託研究の受入・契約締結は各部局で行われていたが、2006 年度からは共同研究・受託研究の受け入れは部局、契約締結は知的財産本部に一元化された。また、2008 年度に技術指導制度を制定し、2009 年度から運用を開始した。知的財産本部では、研究契約締結に加えて九州大学における研究者が未決定な場合や部局横断型の研究課題である場合など、教員のコーディネートや研究契約の調整等についても対応している。図 72-3 に研究契約締結フローを、図 72-4、72-5 に共同研究・受託研究の受入実績の推移を示した。

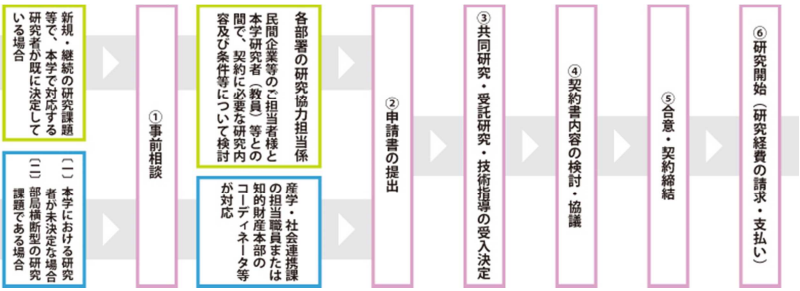

図 72-3 研究契約締結フロー

図72-4 共同研究受入額および受入件数

図72-5 受託研究受入額および受入件数

第 3 節　知的財産の創出・管理・活用業務

当該業務は、九州大学の教職員が創出した知的財産の発掘・権利化・管理・活用と、学内における知的財産に関する意識の向上を図る業務である。2004（平成 16）年 4 月の国立大学法人化を機に、九州大学において教職員が創出した知的財産は原則として機関帰属になった。これにより、九州大学では所有する知的財産を知的財産本部にて一元的にマネジメントし、九大 TLO 等との連携による活用を推進している。図 72-6 に、知的財産の管理・活用のスキームを、図 72-7、72-8 に発明届出・特許出願・活用件数の推移を示した。

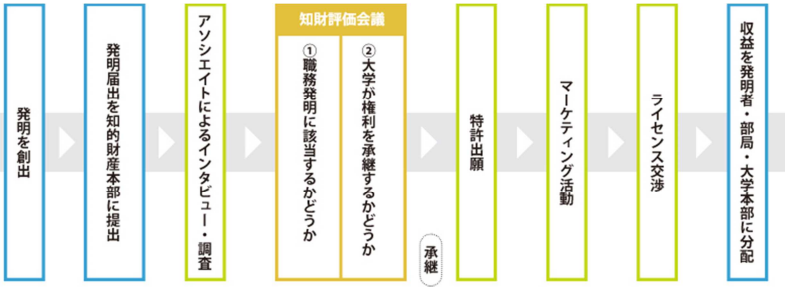

図 72-6 知的財産の管理・活用のスキーム

図 72-7 発明届出および特許出願件数

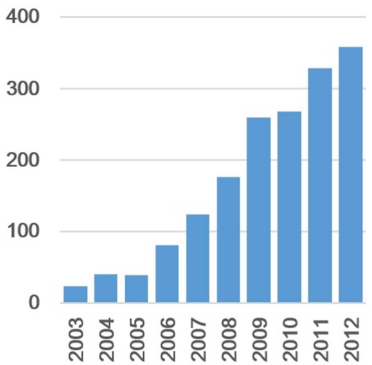

図 72-8 特許活用件数

第 4 節　組織対応型連携および共同研究部門のコーディネート・マネジメント業務

当該業務は、民間企業等の外部機関との連携を、教員個々ではなく大学として対応する形態をとる連携の、コーディネート・マネジメントを行う業務である。九州大学では、2004（平成 16）年度に当該形態の連携の正式名称を「組織対応型連携」として、連携コンセプト・契約形態・運用方法等を定めた。組織対応型連携は、企業の個々の研究開発ニーズを解決するだけでなく、各種の要素研究の融合を図りながら独創的なコンセプトを創出し、産学の両者が共同して国際競争力に優れた最先端の実用化技術を開発するとともに、大学の研究・教育の活性化を図ることを目的としている。図 72-9 に組織対応型連携の概念図を、図 72-10 に連携件数と受入額の推移を示した。

また、2011 年度には、組織対応型連携をベースとして、民間機関等との共同研究に係る拠点を設置し、民間機関等と九州大学が共同で特定の研究分野について一定期間継続的に研究を行うことにより、社会の発展に資する研究の高度化と多様化を図ることを目的とする、共同研究部門制度を制定した（図 72-11）。

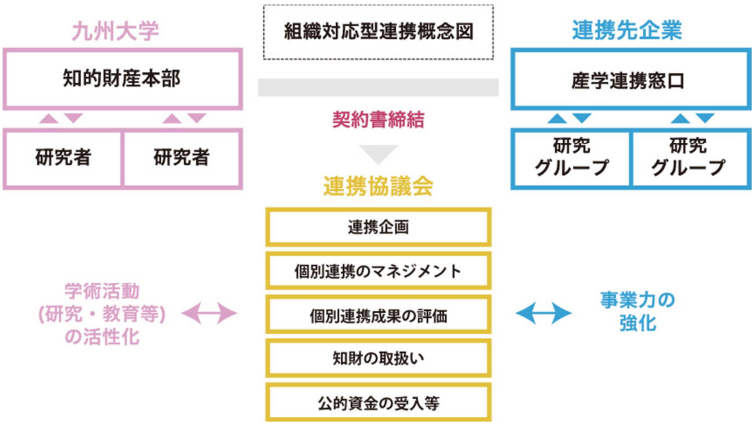

図 72-9 組織対応型連携概念図

図 72-10 組織対応型連携件数と受入額

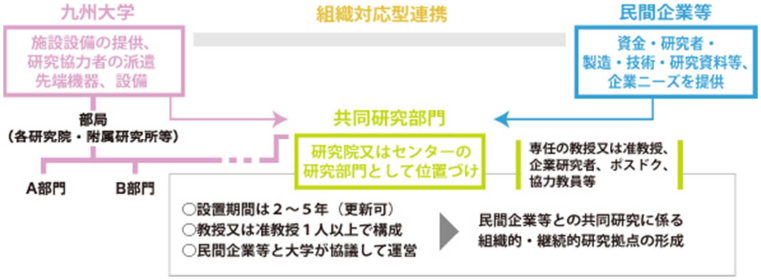

図 72-11 共同研究部門概念図

第 5 節　国際産学官連携支援業務

当該業務は、海外機関との連携における大学技術シーズの国際展開（海外技術移転・国際共同研究等）、国際契約等締結および国際貢献活動を支援する業務である。研究プロジェクト企画創出、もしくは研究および国際協力プロジェクト推進支援の形式で表 72-1 のプロジェクト（代表的なもののみ）に関与し、研究成果の実用化、海外の地域社会問題の解決に大きく貢献した。

表 72-1 知的財産本部が関与したプロジェクト

プロジェクト名	主たる部局
研究プロジェクト企画創出	
オランダ・シリアスゲームプロジェクト	芸術工学研究院
東アジア環境問題プロジェクト	東アジア環境研究機構
台湾工業技術研究院との連携	システム情報学研究院 芸術工学研究院
バングラデシュでのグラミングループとの連携	システム情報学研究院
研究および国際協力プロジェクト推進支援	
有機光エレクトロニクス研究開発プロジェクト	最先端有機光エレクトロニクス研究センター
カーボンニュートラル・エネルギー国際研究拠点	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究拠点
ネパール科学技術省との科学技術交流	農学研究院
エジプト日本科学技術大学支援プログラム	システム情報学研究院

第 6 節　教員等に対する起業支援業務

当該業務は、大学の研究成果をもとに教員等が大学発ベンチャーを創出する際に、アドバイザー等を活用したメンタリングの実施や当該大学発ベンチ

ャー支援ネットワークの形成､ビジネスプラン作成に関する支援業務である。この取組みの一環で、大学と地域の起業家育成、ベンチャー支援を目的として、米国やアジアから起業家を招聘してのディスカッションセミナー、ビジネスプラン発表およびネットワーキングセミナーを、2004（平成 16）年度以降定期的に開催した。

上記取組み等を通じて、2011 年度までに九州大学に関連した累計 79 社の大学発ベンチャーが報告されている。

第 4 章　現状と今後の展望

知的財産本部設置から約 10 年を経て、「研究契約」「知的財産の創出・管理・活用」に加えて九州大学独自の取組みである「組織対応型連携・共同研究部門」の仕組みが定着し、それらの仕組みは九州大学の教育研究の高度化・活性化に大きな役割を果たしている。また、共同研究・受託研究の件数・受入金額および知的財産の活用件数・実施料収入の実績についても全国トップレベルにある。

今後は、知的財産本部を上記役割が持続的に担えるような組織構造に移行させたうえで、これまで構築してきた業務基盤に加えて国際産学官連携および大学発ベンチャー創出支援を含めた産学官民連携機能をさらに強化することにより、九州大学の教育・研究・診療に基づくイノベーションの創出に関しても大きな役割を担えるような組織に変貌させていきたい。